

倉敷市学校施設建築資材アスベスト含有調査業務委託

入札参加資格審査申請書の提出について

倉敷市教育委員会
(教育施設課)

倉敷市教育委員会が発注する「倉敷市学校施設建築資材アスベスト含有調査業務委託」の入札に参加を希望される方は、必要な書類を添付して申請書を提出してください。

1. 受付期間・場所・方法及び有効期間

- (1) 受付期間 令和7年4月11日(金)から4月30日(水)まで
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 受付場所 倉敷市西中新田640番地
倉敷市役所本庁舎9階 教育委員会教育施設課
- (4) 受付方法 **持参または郵送**
※ 不足・不備な書類があった場合は受付できない場合があります。提出の際は、十分必要書類・記載内容を御確認ください。
- (5) 有効期間 令和7年5月1日から令和9年3月31日まで
※ 有効期間は、2年間となりますので、御注意ください。

2. 資格要件

次の全ての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 申請書及びその添付書類に虚偽の記載のない者
- (3) この入札参加資格審査申請書提出時点で、引き続き2年以上その事業を営んでいる者
- (4) 建築資材アスベスト含有調査業務において、直前2年間に、「JIS A 1481-1」による定性分析の実績を2件以上有する者。
- (5) 賦課されているすべての税(国税、岡山県税、倉敷市税)を滞納していない者
- (6) 代表者又は役員等が暴力団員又は暴力団関係者でない者
- (7) 申請者(本社)の所在地が岡山県内である者。ただし、委託する場合は、受任者の所在地が岡山県内である者。
- (8) 調査等に必要とする登録、許認可等を取得している者(3. 申請書類一覧) 参照のこと)。

3. 申請書類一覧

下記番号順に並べ、番号を記入したインデックス（見出し）を書類右上から番号順に付して提出してください。証明書類は証明年月日が申請日から3ヶ月以内のものに限ります。

(凡例 ○→提出必要 △→該当する場合に提出必要 ×→提出不要)					
番号	提出書類	法人	個人	写し	備考
1	倉敷市学校施設建築資材アスベスト含有調査業務委託入札参加資格審査申請書（様式1） ※必ず令和7・8年度様式を使用してください。	○	○	不可	- 申請者は本社の代表者とし、実印を申請印欄に押印してください。また、使用印鑑届欄には、請求・契約等に使用している使用印を必ず押印してください。（実印と同一でも必要。角印は使用する場合のみ押印） - 受任者は倉敷営業所等営業行為を行うものを記載してください。（委任しない場合は記入不要）
2	印鑑証明書	○	○	可	法人の場合は法務局が発行 個人の場合は市町村長が発行
3	委任状（様式2）	△	×	不可	入札及び契約締結等の権限を支店長等に委任する場合は必要です。 金銭の授受のみを本社で行う場合等は 委任者の実印 で訂正してください。 ※ 記入例参照
4	登記事項証明書（法人の場合のみ）	○	×	可	法務局で発行する商業登記の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
5	代表者について①、②の両方の証明書（個人事業主の場合のみ） ① 身分証明書 ② 成年被後見人、被保佐人及び被補助人として登記されていないことの証明書	×	○	可	①身分証明書は破産宣告、後見登記、禁治産等の通知を受けていないことを証明するものです。交付申請については本籍のある市区町村へお尋ねください。 ②登記されていないことの証明書は、成年被後見人・被保佐人・被補助人に該当しないことを証明するものです。交付申請については、東京法務局後見登録課、全国の法務局・地方法務局（本局）の戸籍課へお尋ねください。 （参考）岡山地方法務局 TEL 086-224-5656（代表） （注1参照） ※外国籍の場合は誓約書（様式3）を提出してください。

(凡例 ○→提出必要 △→該当する場合に提出必要 ×→提出不要)							
番号	提出書類			法人	個人	写し	備考
6	決算書類（財務諸表）			○	○	可	・ 法人の場合は、 <u>直近</u> の決算時の財務諸表 ・ 個人事業主の場合は、貸借対照表及び損益計算書、又は前年の1年間の収支決算書（確定申告時の内訳書の全て）
7	納税証明書（未納が無いことの証明） 契約先住所が倉敷市内の場合、①～③が必須	① 国 税	様式その3の3 （法人の場合）	○	○	可	全者必要 ※証明書の様式は「未納の税額がないこと」用。 <u>法人はその3の3、個人はその3の2</u> ※証明書の申請については国税庁のホームページを御覧ください。 https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm 国税については、電子納税証明書のオンラインによる請求・交付が可能です。詳しくは国税庁又はe-Taxホームページを御覧ください。 https://www.e-tax.nta.go.jp/
			様式その3の2 （個人の場合）				
		②岡山県税	△	△	可	岡山県内に本社又は支店等を有するなど、岡山県税を賦課されている場合に必要 ※証明書の様式は、「県徴収金の滞納がないこと」用（県民局が発行）	
		③倉敷市税（法人）	△	×	可	倉敷市内に本社又は支店等を有するなど、倉敷市税を賦課されている場合に必要 倉敷市役所本庁税制課又は各支所の窓口で申請してください。 ※市税納付後、概ね2週間以内に申請する場合は領収書（写し可）が必要です。	
		④倉敷市税（代表者個人のもの）	△	△	可	法人の代表者又は個人事業主が倉敷市税を賦課されている場合に必要 倉敷市役所本庁税制課又は各支所の窓口で申請してください。 ※市税納付後、概ね2週間以内に申請する場合は領収書（写し可）が必要です。	
8	実績調書（様式4） ※建築資材アスベスト含有調査業務に限る			○	○	可	直前2年間の実績2件以上

(凡例 ○→提出必要 △→該当する場合に提出必要 ×→提出不要)					
番号	提出書類	法人	個人	写し	備考
9	技術者経歴書（様式5） ※建築資材アスベスト含有調査業務に限る	○	○	可	常時雇用関係がある者のみを記載すること。 ※市内業者の方は、雇用関係を確認するため、次の書類を持参もしくは郵送してください。（持参の場合は確認後返却します。） ・ 技術者経歴書に記載した者の雇用関係が客観的に確認できる書類（最新の健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書又は社会保険の健康保険証の写しに限る。） ・ 後期高齢者の場合は、後期高齢者医療被保険者証及び賃金（給与）台帳の写し（直近3カ月分）又は雇用保険関係書類
10	技術者の資格・免許が確認できる書類	○	○	可	調査採取 ・ 特定、一般建築物石綿含有建材調査者 ・ アスベスト診断士 ・ 石綿作業主任者
		○	○	可	分析報告 ※次のいずれかの資格等を有すること ・ 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定されるAランク若しくはBランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者 ・ 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修（建材定性分析エキスパートコース）」の修了者 ・ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験（技術者対象）合格者」 ・ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定JEMCAインストラクター）」 ・ 一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者 ・ 石綿障害予防規則第3条第6項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者等（令和2年厚生労働省告示277号）の分析調査講習を受講し、修了考査に合格した者

(凡例 ○→提出必要 △→該当する場合に提出必要 ×→提出不要)				
提出書類	法人	個人	写し	備考
倉敷市学校施設建築資材アスベスト含有調査業務委託 審査申請書受付票（様式6）	○	○	不可	持参、郵送いずれの場合も必要
返信用封筒（切手貼付） ※郵送で申請する場合のみ	△	△		会社宛名を記入し、必要分の切手を貼付してください。（受付票送付用）
債権者登録申出書（様式7）	△	△	不可	新規登録又は変更がある場合は必要

注1 代表者が成年被後見人、被保佐人又は被補助人として登記されていないことの証明について

- ・窓口で申請する場合は、東京法務局の後見登録課、全国の法務局・地方法務局（本局）の戸籍課の窓口で申請してください。なお、岡山県内で証明書の交付を行っているのは、岡山地方法務局（岡山市北区南方1-3-58 電話 086-224-5656（代表））のみです。

ホームページ <https://houmukyoku.moj.go.jp/okayama/static/20130130koukein.html>

- ・郵送で申請する場合は、返信用封筒（あて名を明記の上、返信用切手を貼付した長3サイズのもの）を同封して、東京法務局の後見登録課へ送付してください。

※ 詳しくは、東京法務局民事行政部後見登録課（〒102-8226 東京都千代田区九段南 1-1-15 電話 03-5213-1360）へお尋ねください。

ホームページ https://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/static/i_no_02.html

4. その他注意事項

- （1）審査結果は、令和7年5月1日以降に「申請者」又は「委任された場合は受任者」へ郵送にて通知します。ホームページでの公開はしませんので、通知書を大切に保管してください。
- （2）資格を有すると認められても必ず指名を受けられるとは限りません。
- （3）申請書類をフラットファイルに綴じて提出する必要はありません。
- （4）倉敷市暴力団排除条例の規定により、暴力団若しくは暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者は、市の入札に参加することはできません。申請書（様式1）が暴力団排除に関する誓約書となっていますので御確認ください。

5. 問い合わせ先

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市教育委員会教育施設課

電 話 086-426-3815 FAX 086-421-6018

メールアドレス schfac@city.kurashiki.okayama.jp